

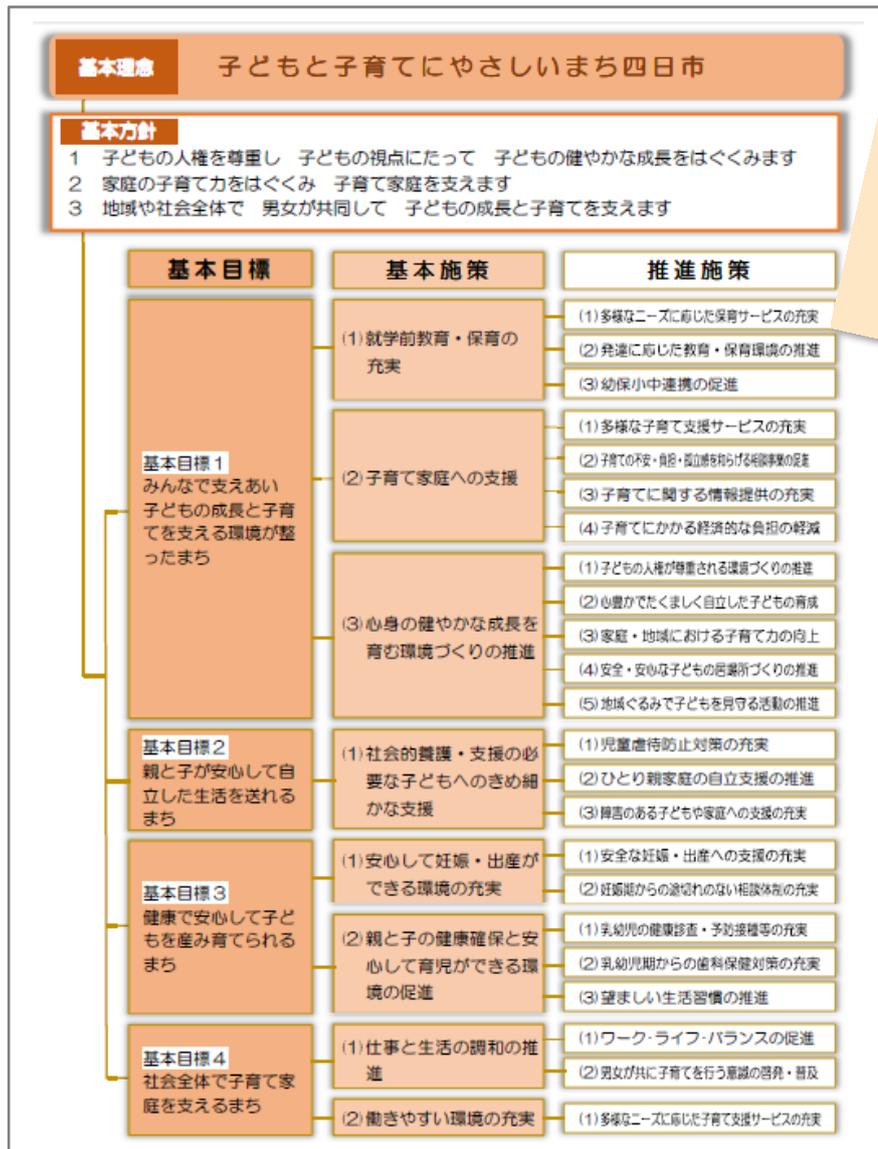
**四日市市子ども・子育て支援事業計画に掲げる  
平成 27 年度 主要事業の実施状況について**

平成 28 年 8 月 25 日

四日市市子ども未来部子ども未来課

# I. 四日市市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成 27 年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」のもと、本市における子どもの健やかな成長と子育て支援を計画的に進めるため、平成 27 年度を初年度とした 5 年間の「四日市市子ども・子育て支援事業計画」を平成 26 年度に策定したものです。



また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、毎年度、「四日市市子ども・子育て会議」において、計画の実施状況について意見を伺いながら、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。



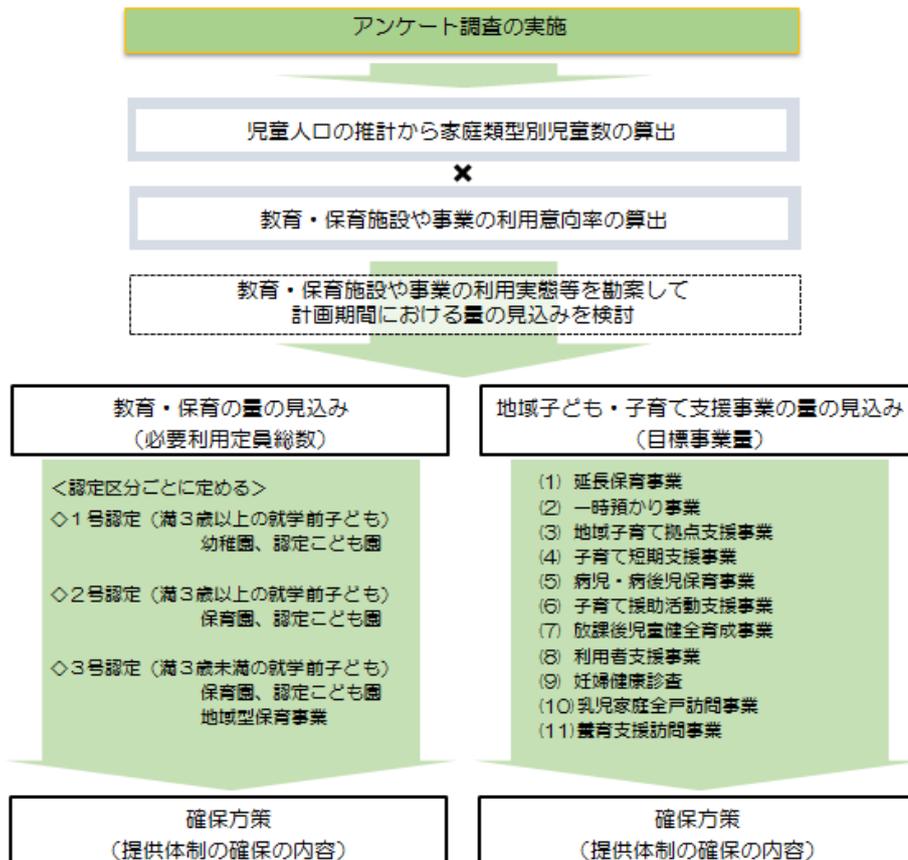
## Ⅱ. 主要事業[計画 第4章]の実績と今後の方向性について

四日市市では、中学校区の組み合わせによる3つのブロックを基本として区域を設定し、5年間の教育・保育及び子ども・子育て支援法に位置づけられた地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

対象施設及び事業名		区域の設定
教育・保育	幼稚園 保育園 認定こども園 地域型保育事業	3ブロック
	(1) 延長保育事業	3ブロック
	(2) 一時預かり事業	3ブロック
	(3) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	3ブロック
地域子ども・子育て支援事業	(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市全域
	(5) 病児・病後児保育事業	市全域
	(6) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域
	(7) 放課後児童健全育成事業(学童保育所)	小学校区
	(8) 利用者支援事業	市全域
	(9) 妊婦健康診査	市全域
	(10) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	市全域
	(11) 養育支援訪問事業	市全域



### 〔量の見込みと設定方法〕



# 1. 教育・保育事業

## (1) 平成27年度の実施体制

幼稚園【1号認定：3歳以上】	37園（公立23園、私立14園）
保育園【2号認定：3歳以上】 【3号認定：3歳未満】	50園（公立25園、私立25園）
地域型保育事業【3号認定：3歳未満】 （19名以下の小規模な市の認可保育施設）	7園

## (2) 平成27年度の計画値と園児数の状況

提供区域	区分	平成27年度				平成31年度				
		1号認定 3～5歳	2号認定 3～5歳	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定		
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳	
市全体	A. 量の見込み	4,816	2,887	367	1,821	4,630	2,782	353	1,766	
	B. 確保量(計画値)	6,408	3,218	343	1,726	6,408	3,218	376	1,791	
	C. 差引(B-A)	1,592	331	▲24	▲95	1,778	436	23	25	
	D. 確保量(実績値)	6,745	3,488	299	1,654					
	E. 園児数	幼稚園	4,263	0	0	0				
		保育園	0	3,234	288	1,472				
		地域型	0	0	20	62				
		計	4,263	3,234	308	1,534				
	F. 差引(B-E)	2,145	▲16	35	192					
G. 差引(D-E)	2,482	254	▲9	120						
第1 ブロック	A. 量の見込み	2,114	1,101	161	682	2,087	1,089	159	680	
	B. 計画値	2,644	1,195	135	697	2,644	1,195	147	697	
	C. 差引(B-A)	530	94	▲26	15	557	106	▲12	17	
	D. 確保量(実績値)	2,840	1,347	125	693					
	E. 園児数	幼稚園	1,922	0	0	0				
		保育園	0	1,227	106	592				
		地域型	0	0	15	39				
		計	1,922	1,227	121	631				
	F. 差引(B-E)	722	▲32	14	66					
G. 差引(D-E)	918	120	4	62						
第2 ブロック	A. 量の見込み	1,590	722	110	542	1,465	668	103	513	
	B. 計画値	2,044	906	98	481	2,044	906	112	521	
	C. 差引(B-A)	454	184	▲12	▲61	579	238	9	8	
	D. 確保量(実績値)	2,125	974	89	463					
	E. 園児数	幼稚園	1,456	0	0	0				
		保育園	0	910	99	416				
		地域型	0	0	5	23				
		計	1,456	910	104	439				
	F. 差引(B-E)	588	▲4	▲6	42					
G. 差引(D-E)	669	64	▲15	24						
第3 ブロック	A. 量の見込み	1,112	1,064	96	597	1,078	1,025	91	573	
	B. 計画値	1,720	1,117	110	548	1,720	1,117	117	573	
	C. 差引(B-A)	608	53	14	▲49	642	92	26	0	
	D. 確保量(実績値)	1,780	1,167	85	498					
	E. 園児数	幼稚園	885	0	0	0				
		保育園	0	1,097	83	464				
		地域型	0	0	0	0				
		計	885	1,097	83	464				
	F. 差引(B-E)	835	20	27	84					
G. 差引(D-E)	895	70	2	34						

※地域型・地域型保育事業所の略

【参考】保育園の待機児童数及び入所待ち児童数の状況（平成27年10月1日現在）

年齢区分	待機児童数			入所待ち児童数
	新基準該当	旧基準該当	合計	
0歳児	9	32	41	137
1歳児	17	23	40	97
2歳児	18	9	27	81
3歳児	9	7	16	63
4歳児	0	0	0	11
5歳児	0	0	0	4
合計	53	71	124	393

※新基準該当・・・子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、保護者の就職活動中や短時間の就労も保育の必要性の認定要件（入園に必要な要件）に該当。

(3) 平成27年度の主な取組

認可保育園については、私立保育園1か所において、平成26年度中に改築工事を完了し定員拡大を実施しました。その他の既存園においても、定員拡大を行い、前年度の実績（10月1日付け）に比べ104名の受入れ枠を拡大しました。

また、地域型保育事業については、新たに小規模保育事業所を6施設、事業所内保育事業所を1施設の認可を行い、新制度の給付措置の対象事業者とし、81名の受入れを確保しました。

(4) 今後の方向性

平成27年度は、保育施設の受入れ枠の拡大を実施しましたが、保育園への入園に必要な要件の緩和などにより、入園希望者がその拡大枠を超えて増加したことから、待機児童が平成26年度に比べて増加しています。

平成29年度に待機児童解消を実現するため、平成28年度以降も、新設を含めた認可保育園の定員拡大と地域型保育事業（小規模保育事業所等）の実施園数の増加により、保育が必要な子どもの受入れ枠の拡大を進めます。

【参考】地域型保育事業所

	事業所名	定員	対象年齢	
小規模保育	キンダーガルテン イオン四日市北園	19名	6ヶ月～2才児	
	キッズハウス ココロ	12名	4か月～2才児	
	ちびっこハウス あかほり園	12名	4か月～2才児	
	キッズ・ティアラ	12名	4ヶ月～2才児	
	もりのくに国際幼保園	12名	1才児～2才児	
	四日市保育園アネクレン	12名	1才児～2才児	
	<H28.4.1～>			
	小規模保育所 まちなかフジ保育園	12名	6か月～2才児	
	つぼみ保育園	12名	6か月～2才児	
	にじいろランド四日市園	12名	6か月～2才児	
山口堂保育園	15名	4か月～2才児		
事業所内保育	かすみ園	4名	6ヶ月～2才児	
	<H28.4.1～>			
	スマイルキッズルーム	4名	6ヶ月～2才児	
	よっかいち ひばり保育園	4名	6ヶ月～2才児	

## 2. 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 延長保育事業

在園児を対象に、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育を行います。

#### ① 平成 27 年度の実施体制

平成 27 年度は、第 1 ブロックに位置する「下野中央保育園」、第 3 ブロックに位置する「日永保育園、にじのはな保育園」で延長保育事業を開始しました。

市全体 26 園（公立 2 園、私立 24 園）

第 1 ブロック	9 園
第 2 ブロック	9 園
第 3 ブロック	8 園

#### <利用実績の推移>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施施設数	22	23	24	24	26
利用児童数	180	191	194	200	212

#### ② 平成 27 年度の実施状況

(人)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	315	229	212	▲17
第 1 ブロック	126	82	77	▲5
第 2 ブロック	93	78	84	6
第 3 ブロック	96	69	51	▲18

#### (実施状況における評価)

市全体として、年度終了時点で利用児童数が 212 人となり、計画値に近い利用状況となっています。

#### ③ 今後の方向性

平成 27 年度は、24 園の私立保育園で実施しており、引き続き私立保育園の協力を得ながら、事業を進めていきます。また、認可保育園の新設がある場合は、あわせて事業を実施していきます。さらに平成 29 年度に開園を予定している旧東橋北小学校の跡地活用で新設する認定こども園においても実施するなど、実施園数の増加を図ります。

## (2) 一時預かり事業

### ① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（私立幼稚園の預かり保育）

通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

#### イ. 平成 27 年度の実施体制

私立幼稚園 14 園の全園において実施

第 1 ブロック	5 園
第 2 ブロック	6 園
第 3 ブロック	3 園

#### <利用実績>

年間述べ 68,574 人（平成 26 年度）

年間述べ 62,651 人（平成 27 年度）

#### ロ. 平成 27 年度の実施状況

(年間延べ人数)

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	55,540	53,261	62,651	9,390
第 1 ブロック	25,962	25,366	31,229	5,863
第 2 ブロック	17,514	17,828	20,453	2,625
第 3 ブロック	12,064	10,067	10,969	902

#### (実施状況における評価)

市全体として、年度終了時点で利用児童数が 62,651 人となり、計画値や量の見込みを上回る利用状況が続いています。

#### ハ. 今後の方向性

私立幼稚園全園で実施しており、今後も引き続き保護者に対する育児支援及び子どもの育成を図ります。

## ② 保育園等における一時預かり

日常生活上の保護者の突発的な事情や、心理的・身体的負担を軽減するため、保育園等で一時的な預かり保育を行います。

### イ. 平成 27 年度の実施体制

〔保育園の一時保育〕

市全体 14 園（公立 2 園、私立 12 園）

第 1 ブロック	4 園
第 2 ブロック	4 園
第 3 ブロック	6 園

〔ファミリー・サポート・センター事業（就学前）〕

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市）で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っている。 ※会員数等は P13 を参照

＜利用実績の推移＞

（年間延べ人数）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保育園の一時保育	4,898	5,382	5,132	5,952	8,720
ファミサポ(就学前)	1,829	1,377	1,306	1,872	1,468

### ロ. 平成 27 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	10,621	10,695 (8,880) (1,815)	10,197 (8,720) (1,477)	▲498 (▲160) (▲338)
第 1 ブロック	5,779	5,082 (4,320) (762)	4,259 (3,994) (265)	▲823 (▲326) (▲497)
第 2 ブロック	1,345	1,985 (1,440) (545)	3,420 (2,820) (600)	1,435 (1,380) (55)
第 3 ブロック	3,497	3,628 (3,120) (508)	2,518 (1,906) (612)	▲1,110 (▲1,214) (104)

※B と C の上段()の数値は保育園の一時保育、下段()はファミサポ(就学前)預かりを表しています。

※ファミサポ(就学前)の「C.利用児童数」の人数には、緊急サポート事業分が含まれています。

（実施状況における評価）

保育園における一時保育については、市全体として、年度終了時点で利用児童数が 8,720 人となり、ほぼ計画値に近い利用状況となっています。

ファミリー・サポート・センター事業における一時預かりについては、平成 27 年度の会員の登録者数が増加傾向にあるものの、保育園の一時保育の受入れが進んだことなどが要因となり、利用児童数は減少しています。

## ハ. 今後の方向性

保育園における一時保育については、平成 27 年度に実施園を 1 園増やす計画でしたが、担当保育士の確保が困難であったため実施に至りませんでした。なお、平成 28 年度には 1 園で新規に実施することができました。今後も私立保育園の協力を得ながら実施園数の増加を図ります。

また、ファミリー・サポート・センター事業については、保育事業ではカバーすることができない緊急時の一時預かりにおいて重要な役割を果たしているため、引き続き、制度の周知と活用の促進に努めていきます。

### (3) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

育児負担の軽減と育児不安の解消を目的として、乳幼児とその保護者を対象に、親子同士の交流や、子育てについての相談、情報提供等を行います。

※事業内容：自由開放のほか、育児相談、保健師・栄養士相談、各種講座やイベントの開催など

#### ① 平成 27 年度の実施体制

市全体 17 か所（公立単独型 2 か所、公立保育園併設型 5 か所

私立保育園併設型 8 か所、医療機関併設型 2 か所）

第 1 ブロック	7 か所（保併設型 7）
第 2 ブロック	4 か所（単独型 1、保併設型 2、医併設型 1）
第 3 ブロック	6 か所（単独型 1、保併設型 4、医併設型 1）

〈施設類型〉 単独型：子育て支援センター機能のみを有する施設

併設型：保育園、医療機関に子育て支援センター機能を持たせた施設

#### 〈利用実績の推移〉

（年間延べ人数）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用者数(保護者)	35,559	40,246	40,906	46,702	44,896
利用者数(児童)	41,949	48,479	47,944	55,026	53,548
利用者数 合計	77,508	88,725	88,850	101,728	98,444

#### ② 平成 27 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用者数	差引(C-B)
市全体	96,717	91,472 (17 施設)	98,444	6,972
第 1 ブロック	26,523	25,929 (7 施設)	27,072	1,143
第 2 ブロック	30,195	28,999 (4 施設)	35,495	6,496
第 3 ブロック	39,999	36,544 (6 施設)	35,877	▲667

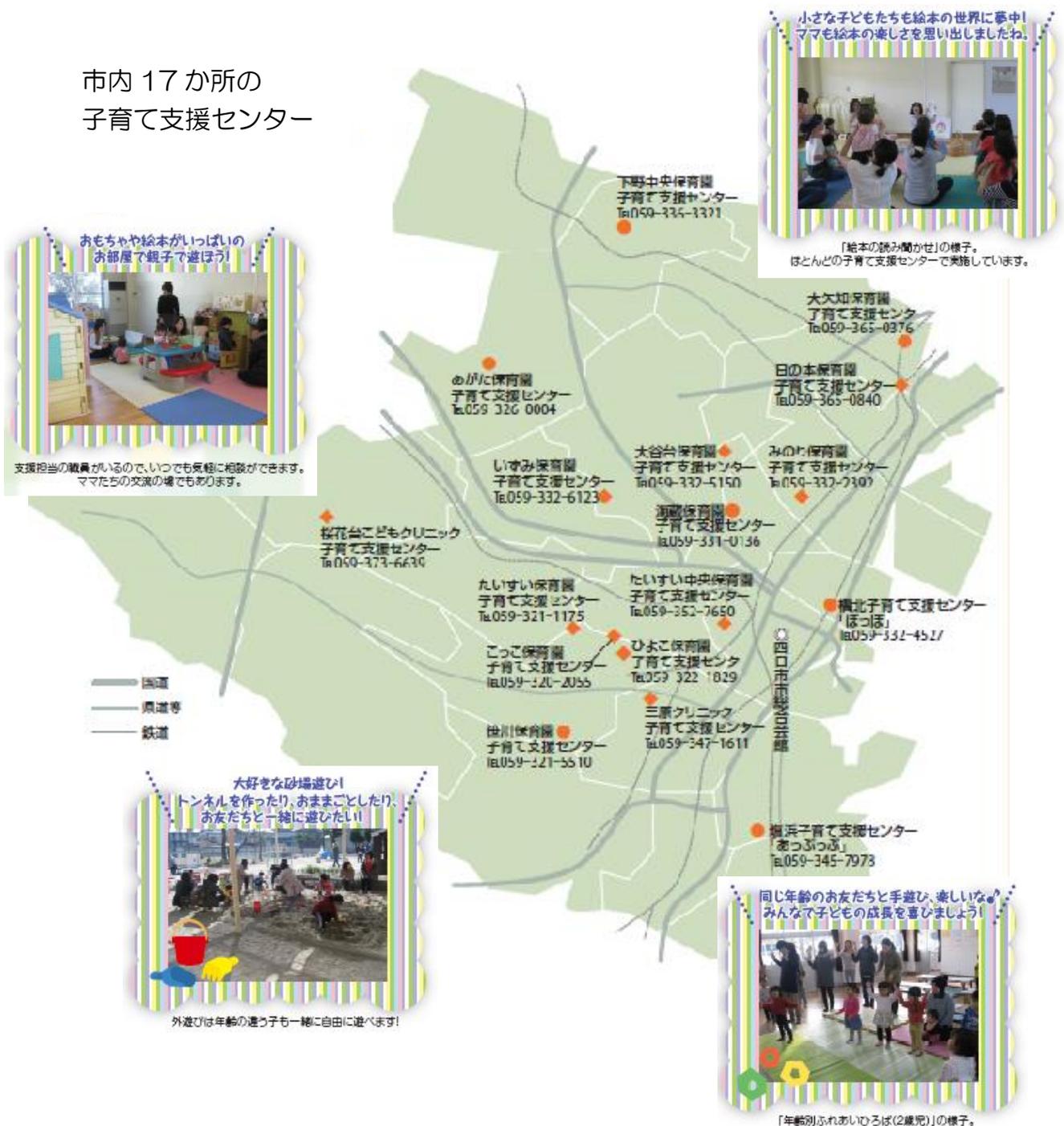
#### （実施状況における評価）

平成 27 年度の子育て支援センターの利用者数は、保育事業の低年齢児の受入れが進んだことなどにより、平成 26 年度より減少したものの、98,444 人と計画値以上の利用がありました。しかしながら、子育て支援センターのニーズは依然として高いことから、身近なところで支援が受けられるように、子育て支援センターが設置されていない地区の園を中心に、併設型子育て支援センターの新規設置について検討したものの、施設の選定には至りませんでした。

### ③ 今後の方向性

市内に設置されている子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報交換や親同士の交流を深めるため、支援センター間の連携を強化して内容の充実を図ります。また、公立幼稚園の適正化計画（素案）により認定こども園化を行う場合は、地域における子育て支援を行う機能が必須となっていることから、子育て支援センターの新規設置にあたっては、認定こども園の配置状況も考慮しながら、身近なところで支援が受けられるようエリアや施設の選定を進めていきます。

### 市内 17 か所の 子育て支援センター



#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の事情により養育が一時的に困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。

※対象は、市内に在住する0歳から18歳未満の子ども

※利用期間は、一回につき7日以内

##### ① 平成27年度の実施体制

乳児院・児童養護施設

- ・ エスペランス四日市（四日市市泊村）
- ・ 津市たるみ児童福祉会館（津市垂水）

<利用実績の推移>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実利用者数（人）	16	10	27	37	68
延べ利用者数（人）	89	52	141	236	617

##### ② 平成27年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数
市全体	200	200	617

（実施状況における評価）

制度を必要とする家庭が増加しただけでなく、制度の周知が進んだことも、平成25年度から27年度にかけての利用実績の伸びが大きくなっている要因と考えます。

生活基盤の脆弱なひとり親家庭や生活困窮家庭が利用者の中心となっているため、複数回利用する家庭が見られ、実利用者数（68人）の伸びに比べ、延べ利用者の伸び率が大きくなっています。

##### ③ 今後の方向性

引き続き制度の周知と必要な家庭への利用促進に努めつつ、ひとり親家庭支援の中核を担う母子・父子自立支援員や他の福祉部門等との連携による支援を継続していきます。

## (5) 病児・病後児保育事業

保護者の就労等の都合により、保育園や幼稚園、小学校に通っている児童が病気又は病気の回復期にあるが、まだ集団生活に不安がある間、一時的に児童の保育を行います。

### ① 平成 27 年度の実施体制

病児保育室 1 箇所

・カンガルーム（四日市市中部 8-17 二宮病院東隣）

利用時間は、8 時 45 分から 17 時 30 分まで

#### <利用実績の推移>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実利用者数（人）	255	351	401	380	361
延べ利用者数（人）	1,419	1,412	1,650	1,311	1,217
一日平均利用者数（人）	5.1	5.0	5.8	4.6	4.6

### ② 平成 27 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	3,161	1,650	1,217	▲433

#### （実施状況における評価）

今季のインフルエンザの流行の規模は大きかったものの、インフルエンザ等により患した病児の利用が 2 月を中心に集中し、流行期間が比較的短期間であったことから、待機児童数が増加し、結果として年間延べ利用者数は減少となりました。

しかしながら、流行性疾病の流行期における病児保育室のニーズは依然として高く、医療機関の協力をいただきながら、病児保育室の新規設置を目指して検討しています。

### ③ 今後の方向性

引き続き、病児保育室の新規設置が早期に実現できるよう、医療機関の協力をいただきながら実現に向けて協議を進めていきます。

## (6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員として登録し、相互の信頼と了解のもとに育児の援助を行います。

### ① 平成 27 年度の実施体制

ファミリー・サポート・センター（NPO 法人体験ひろば☆こどもスペース四日市）で会員登録を受付し、アドバイザーが相互援助活動の調整（マッチング）を行っている。

〔会員数〕

- ・ 依頼会員 914 人
- ・ 援助会員 486 人
- ・ 両方会員 109 人



### <利用実績の推移>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
依頼会員数（人）	687	740	799	881	914
援助会員数（人）	399	422	427	452	486
両方会員数（人）	140	130	126	118	109
活動件数（件）	3,251	3,177	2,996	2,986	2,632
預かり等（就学前）	1,829	1,377	1,306	1,872	1,468
預かり等（小学生）	1,405	1,780	1,647	1,075	1,142
病児	5	0	3	1	0
緊急対応等	12	20	40	38	23

### ② 平成 27 年度の実施状況

（年間延べ人数）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-B)
市全体	4,060	3,912	2,632	▲1,280

#### （実施状況における評価）

平成 26 年度に比べ、活動実績件数は減少しているものの、依頼会員数、援助会員数ともに増加しました。しかし、依然として一部地域では依頼会員数と援助会員数が不均衡であり、援助会員の更なる増加が必要です。

平成 27 年度には、援助会員が不足している地区を重点的に、民生委員・児童委員等と直接面談し、ファミリー・サポート・センター事業への理解と援助会員増加への協力を呼びかけました。

### ③ 今後の方向性

子育てを地域で支えあい、保護者が仕事と育児の両立させて、安心して働くことができる環境づくりを目指して、事業の推進に取り組みます。

特に近鉄沿線など、相互援助体制の不均衡が課題となっている地域においては、相互援助活動の理解をいただけるよう広報・PR に努めながら、援助会員の確保に向け取り組んでいきます。

<参考：地域別会員数と活動件数>



## (7) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者の就労等により、昼間、留守家庭の小学校児童が放課後や夏休みなどに学童保育所に通所し、適切な遊びや指導員による健康管理、安全確保、情緒の安定など、家庭の保護機能の補完的役割を果たす生活の場として保育を行います。

### ① 平成 27 年度の実施体制

小山田小学校区に学童保育所が新設され、また、大谷台小学校区の学童保育所が分割されたことにより、市全体では 46 箇所の学童保育所が民設民営で運営されている。

#### <利用実績の推移>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施施設数	37	39	40	44	46
利用児童数（人）	1,161	1,249	1,382	1,493	1,639

### ② 平成 27 年度の実施状況（年間平均児童数）

（人）

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
市全体	1,575	2,252	1,639	64
中部西	49	71	45	▲4
浜田	48	51	32	▲16
橋北	15	「中部西、中央」 で計画	-	-
海蔵	104	61	113	9
塩浜	20	60	23	3
富田	65	109	67	2
富洲原	15	28	33	18
羽津	38	36	37	▲1
常磐	55	117	57	2
日永	50	118	55	5
四郷	38	66	42	4
内部	65	84	43	▲22
小山田	5	「水沢」で計画 (H27 新設 40)	14	9
河原田	16	33	20	4
川島	89	75	97	8
神前	29	24	27	▲2
桜	48	25	42	▲6
県	50	56	46	▲4

	A. 量の見込み	B. 計画値	C. 利用児童数	差引(C-A)
三重	60	76	61	1
大矢知興讓	84	75	90	6
八郷	34	57	31	▲3
下野	21	29	37	16
保々	57	24	41	▲16
水沢	20	218	24	4
高花平	18	35	21	3
泊山	44	30	48	4
笹川東	17	「笹川西」で計画	-	-
常磐西	62	55	61	▲1
笹川西	26	36	29	3
三重西	63	100	65	2
大谷台	43	69	50	7
桜台	28	63	49	21
三重北	33	40	45	12
八郷西	15	60	21	6
羽津北	38	39	29	▲9
内部東	46	63	40	▲6
中央	33	101	67	34
楠	34	43	37	3

(実施状況における評価)

学童保育所が未設置であった小山田小学校区において、新たに学童保育所が開設されました。

また、受入れ児童数に応じて分割（大谷台）やクラス分け（海蔵、桜台、県）を行ったほか、大型化が進んでいる学童保育所のうち、2小学校区（海蔵、泊山）において、学童保育所施設が新築されました。これにより、児童の受入れ態勢を整えることができました。

③ 今後の方向性

引き続き、各小学校区のニーズを把握しながら、児童の受入れが困難な学童保育所に対しては、クラスの分割や施設の増設など、児童の受入態勢の整備が行えるよう支援を行います。

## (8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）

子ども及びその保護者等が、その選択に基づき、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言等を行うものです。

### ① 平成 27 年度の実施体制

こども未来課（市総合会館 3 階フロア）の総合案内窓口を利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）を新たに配置。

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育ての支援を受けていただけるよう、その橋渡し役として、気軽に問い合わせいただける窓口を目指している。



#### （実施状況における評価）

子育て中の方に、それぞれの家庭に合った子育て支援情報を、よりわかりやすく提供するため、当初の計画を前倒しして利用者支援専門員を平成 27 年度に配置し、市内において実施されている様々な子育て支援施策の情報の収集に努めるとともに、子育て支援事業の現場を視察し、利用者の声を生で聞き取ることで、正確できめ細かな情報提供を行いました。

### ② 今後の方向性

引き続き、新たな情報の収集と既得情報の更新を行うとともに、子育て家庭に対し、地域で実施されている子育て支援事業などの情報を提供し、安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。

## (9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するため、妊婦健康診査を実施します。

### ① 平成 27 年度の実施体制

三重県市長会が委託した医療機関や助産所で、妊婦が適切な健康診査を受診できるよう公費を負担して実施しています。

#### <利用実績の推移>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
妊娠届出数(対象者数)(人)	3,019	2,933	2,793	2,805	2,715
受診者数(人) 1～5回目	14,091	13,896	13,403	12,893	12,923
受診者数(人) 6～10回目	13,407	14,226	13,574	11,467	11,960
受診者数(人) 11～14回目	6,785	5,896	6,119	5,110	5,303

### ② 平成 27 年度の実施状況

	平成 27 年度
人数	30,185 人(1～14 回目合計)
健診回数/人	14 回
実施場所	妊婦健康診査を受診できる三重県内の医療機関及び助産所
検査項目	三重県及び市町と三重県医師会が定める健康診査の内容
実施時期	妊娠届出の日から出産の日まで(通年実施)

#### (実施状況における評価)

平成 27 年度の妊娠届出数は、2,715 件と前年度の実績(2,805 件)より 90 件減となっています。しかし、妊婦健康診査の一人あたり受診回数は、平均 11.1 回と、前年度の平均受診回数(10.5 回)を上回り、適切な受診行動につながっていると考えられます。

### ③ 今後の方向性

産前・産後サポート事業の開始により、妊娠中から保健師が、妊婦の不安や心配に対応する中で、妊婦一般健康診査の適切な受診についても啓発を行い、安全・安心な出産につなげていきます。

## (10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

保健師・助産師・看護師及びこんにちは赤ちゃん訪問員が、おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭をすべて訪問し、育児に関する相談や情報提供、養育環境等の把握を行います。

### ① 平成27年度の実施体制

こんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、育児支援が必要と思われる場合や、保護者からの希望がある場合には、市の保健師・助産師・看護師が訪問し、必要な育児指導等を行うとともに、他機関との連絡調整などを行っています。

※「こんにちは赤ちゃん訪問員」・・・市が委託する事業者の研修を受けたスタッフ

#### <利用実績の推移>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
出生届出数（対象者数）（人）	2,964	2,920	2,748	2,559	2,691
訪問実施者数（人）	2,816	2,740	2,622	2,586	2,749
専門職の訪問	541	656	582	635	733
訪問員の訪問	2,275	2,084	2,004	1,987	2,016

### ② 平成27年度の実施状況

	平成27年度
人数	2,749人
実施体制	こんにちは赤ちゃん訪問員及び市職員（保健師・助産師・看護師）
実施機関	こども保健福祉課

#### （実施状況における評価）

平成27年度より、産前・産後サポート事業による「特定妊婦」への早期支援を開始したことから、出生前から産後に支援の必要な家庭を把握し、産後の早期支援にスムーズにつながるようになりました。

### ③ 今後の方向性

こんにちは赤ちゃん訪問員及び医療機関等の関係機関との情報交換を密に行いながら、支援が必要な乳児家庭を確実に把握するとともに、引き続き、妊娠中から産後の育児等に不安を抱える保護者への支援に努めます。

## (11) 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等で子育てに不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が特に必要な家庭を、支援計画に基づき保健師や助産師、子育て経験のある支援員（保育士資格者）が訪問し、養育に関する相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、家庭の抱える養育上の問題の解決・軽減を図ります。

### ① 平成 27 年度の実施体制

家庭児童相談室の支援員を 27 年度から 2 名（1 名増員）に体制を強化し、育児・家事の相談・支援（育児・家事援助）を行うとともに、母子保健係の保健師や助産師が養育に関する相談・助言・指導（専門的相談支援）を行っています。

※支援の必要性は、以下の観点で関係者会議を行ったうえで判断しています。

- ・ 若年妊婦や妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
- ・ 出産後概ね 1 年以内の養育者が、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭
- ・ 未熟児や多胎児等がいる家庭
- ・ 不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭
- ・ 児童養護施設等の退所又は里親委託終了により家庭復帰した児童のいる家庭

	平成 26 年度	平成 27 年度	※平成 26 年度からの新規事業です。
訪問家庭数	26	43	
延べ訪問数	248	459	
実施機関	こども保健福祉課（家庭児童相談室、母子保健係）		

#### (実施状況における評価)

支援の必要性が認められるが、受入れに否定的な親や、必要性の認識が薄い親が対象となる場合が多いですが、一定期間繰り返し訪問することで親との関係が構築され、単発の訪問では難しかった困難家庭のペースに応じた養育力や意識の向上につながったケースがありました。

児童虐待に陥る恐れのあるハイリスク家庭への見守り・支援の有効な手段にもなっており、児童虐待の未然防止に一定の効果を上げていると考えています。

### ② 今後の方向性

繰り返し訪問することで徐々に成果が上がる家庭も少なくないことから、関係機関と連携を密にするなど体制充実を図りながら、継続的に支援を行っていきます。

### Ⅲ. 計画に掲げる平成 28 年度におけるその他の主な取組（報告）

#### (1) 就学前の教育・保育環境の推進

四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議の報告書（平成 27 年 11 月）を踏まえ、園児数が著しく減少している公立幼稚園における、子どもたちの教育環境の適正化を図ることを目的として、平成 27 年度に『公立幼稚園の適正化計画（素案）』（平成 28 年 1 月）を策定しました。そのため、平成 28 年度は、素案で示した公立幼稚園と公立保育園による幼保連携型認定こども園への再編等について、地域や保護者等の合意形成に努めている。

【基本目標 1－基本施策(1)－推進施策「(2) 発達に応じた教育・保育環境の推進」関係】

#### (2) 旧東橋北小学校の跡活用について

〔橋北こども園〕

旧校舎 1・2 階を活用し、現在、橋北中学校を間借りして園運営を行っている市立橋北幼稚園と、施設の老朽化が進む市立橋北保育園を移転させ、就学前の教育・保育の一体的な提供を行うための認定こども園として施設を整備します。

【基本目標 1－基本施策(1)－推進施策「(1) 多様なニーズに応じた保育サービスの充実」関係】  
「(2) 発達に応じた教育・保育環境の推進」関係】

〔子育てこどもプラザ（仮称）〕

旧校舎 4 階部分に、子どもたちの健全育成（児童館機能）並びに子育て支援の充実（子育て支援の機能）を図るための施設を整備します。

市内のだれもが、いつでも、気軽に訪れることができ、親子で自由にふれあうことができる場、また、子育て関係イベントや子育て講座などに気軽に参加でき、情報交換や交流ができる場、さらに、子育て支援に寄与するグループや団体等が行事や会合に利用できる、子育て団体等の活動拠点とします。

【基本目標 1－基本施策(3)－推進施策「(2) 心豊かでたくましく自立した子どもの育成」関係】  
「(4) 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進」関係】

校 舎：延床面積約 5,704 ㎡〔RC 造 4 階〕

1 階 認定こども園（橋北こども園）

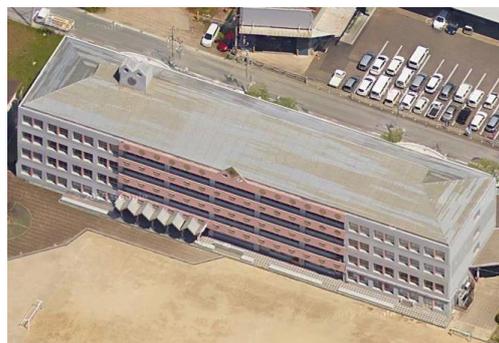
地元の地域活動施設

2 階 認定こども園（橋北こども園）

3 階 貸館・貸しスペース（橋北交流施設）

企業OBによる中小企業・ベンチャー  
企業への相談支援の場

4 階 児童館、子育て世代等交流の場



（平成 29 年 4 月オープン予定）

#### (3) 第 2 子以降子育てレスパイトケア事業【新規(地方創生関連)】

第 2 子以降の子どもの出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、産まれた子の兄・姉を産後 6 か月までの間に市内の認可保育園に一時的にあずけたときに一時保育の利用料が 2 回まで無料になる「保育無料券」を発行します。

【基本目標 1－基本施策(2)－推進施策「(1) 多様な子育て支援サービスの充実」関係】

#### (4) よっかいち子育てガイドブック、父親の子育て情報誌第2弾の発行

子育て中の保護者や子育てにかかわる方々に企画・編集に参画いただき、より使いやすく、知りたい情報が発信できる「子育てガイドブック」を作成し、母子健康手帳交付時などに配布しています。(市HPから誰でも電子書籍版でご覧いただけます。)

また、父親の子育てマイスターと協働で父親の子育て情報誌第2弾の企画・編集を行い、父親と子どものお出かけをテーマにした「よかパパスイッチ PLUS ONE」を作成しています。

「子育てガイドブック」や「よかパパスイッチ PLUS ONE」は、市内の子育て支援センターや保育園・幼稚園、地区市民センター等でご覧いただけます。



【基本目標1—基本施策(2)—推進施策「(3)子育てに関する情報提供の充実」関係】

#### (5) 私立幼稚園保育料第3子以降無償化事業【拡充(地方創生関連)】

国の補助制度に基づく私立幼稚園保育料の軽減制度である、就園奨励費補助金において、多子世帯を対象とする範囲が小学校3年生以下であるのに対して、市独自に第3子に限り小学校6年生まで拡大してきましたが、より多子世帯への子育てにおける経済的負担を軽減することを目的として、中学校3年生以下まで対象を拡大しました。

【基本目標1—基本施策(2)—推進施策「(4)子育てにかかる経済的な負担の軽減」関係】

#### (6) 育児相談室 すくすくルームの開設

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な不安や悩みを、気軽に立ち寄り保健師等の専門職に相談できる場所として、平成28年4月より四日市市総合会館3階に、育児相談室「すくすくルーム」を開設しました。

これにより、育児不安の早期解消を図るとともに、支援が必要な、妊産婦、乳幼児に対して、適切なサービスを提供します。

【基本目標3—基本施策(1)—推進施策「(2)妊娠期からの途切れのない相談体制の充実」関係】



育児相談室「すくすくルーム」

#### (7) 新生児聴覚スクリーニング検査助成事業【新規(地方創生関連)】

出生後に実施する聴覚検査を経済的な理由で受けられず、先天性の難聴の発見が遅れることがないように、生活保護世帯、市民税非課税世帯の出生児に対し、新生児スクリーニング検査にかかる費用を助成します。

【基本目標3—基本施策(2)—推進施策「(1)乳幼児の健康診査・予防接種等の充実」関係】